|  |
| --- |
| 令和６年度第１回八頭町職員採用試験受　　験　　案　　内八頭町役場総務課　〒680-0493　鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地電話（0858）76-0201　FAX（0858）73-0147　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.town.yazu.tottori.jp |

**１　試験の日程**

|  |  |
| --- | --- |
| 試験職種 | 保育士・社会福祉士・土木技師・調理師 |
| 申込方法受付期間 | 【インターネット電子申請による申込みのみ】４月１７日（水）午前９時～５月９日（木）午後３時鳥取県町村会のホームページ「町村職員採用情報」（https://www.totock.jp/recruit/）から入力フォームへ入り、必要事項を入力してください。**※申込み手続きは余裕をもって早めに行ってください。** |
| 受験票 | ◎受験票は、受付終了後、受験番号を付し郵送しますが、**５月２２日（水）までに到着しないとき**は、八頭町役場総務課採用担当までお問い合わせください。 |
| 第１次試験 | ５月２６日（日）◎開場時刻　　　　　　　　９：３０　（受付：９:３０～９:５０）◎試験開始時刻　　　　１０：００◎試験終了時刻　　　　１５：００【試験会場】　八頭町中央公民館（八頭町宮谷80番地） |
| 第１次試験合格発表日 | ６月中旬以降◎試験結果については、全員に通知するとともに、合格者の受験番号を役場本庁舎掲示板へ掲示、及び八頭町ホームページに掲載します。 |
| 第２次試験 | ６月下旬～７月上旬◎日時及び場所は第１次試験合格者通知の際にお知らせします。 |
| 採用候補者発表日 | ７月上旬～７月中旬◎試験結果については、全員に通知するとともに、合格者の受験番号を役場本庁舎掲示板へ掲示、及び八頭町ホームページに掲載します。 |
| 合格から採用まで | ◎合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合、そのうちから採用者が決定されます。従って合格者全員が必ず採用されるとは限りません。◎採用候補者名簿の有効期限は原則として一年間です。 |

**２　募集職種・採用予定者数・受験資格**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 募集職種 | 採用予定者数 | 受　験　資　格 | 住所要件 |
| 保育士 | 若干名 | 平成元年４月２日以降に生まれ、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する人 | なし |
| 社会福祉士 | 若干名 | 平成元年４月２日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する人 | なし |
| 土木技師 | 若干名 | 平成元年４月２日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校の専門教育課程（修業年限2年以上）、高等専門学校または高等学校において土木の専門課程を修了した人 | なし |
| 調理師 | 若干名 | 平成元年４月２日以降に生まれ、調理師免許を有する人 | なし |

※いずれの受験資格も採用日までに修了見込みの人または免許若しくは資格の取得見込みの人を含みます。

**３　勤務条件等**

1. 初任給　（高校卒業）１６６，６００円、（短大卒業）１７６，１００円

（大学卒業）１８７，３００円

一定の職歴等がある人はその経歴に応じて所定の金額が加算されます。

※給料表の改定等により変更となる場合があります。

1. 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を給与条例により支給します。

**４　試験内容**

第１次試験

筆記試験

【保育士・土木技師】

専門試験、事務適性検査、性格特性検査、作文試験

　　　　【社会福祉士・調理師】

教養試験、事務適性検査、性格特性検査、作文試験

第２次試験

口述試験　主として人物について個別面談による試験

